

健康保険被保険者療養費支給申請書
(海外療養費)

常務理事	事務長	担当者		事業所担当者

支給決定印

記入方法については、記入例をご確認ください。

被 保 険 者 （ 申 請 者 ） 情 報	被保険者等	記 号	番 号	記号・番号がわからない場合はマイナンバーを記入してください											
	被保険者氏名	ふりがな										生 年 月 日			
		昭和 平成										年	月	日	
	住 所	〒										都 道 府 県	市 区 郡	電 話	-

申 請 内 容	①受診者	1. 被保険者 2. 被扶養者(家族)																
	①-1 被扶養者の場 合は、その方の	氏 名										続柄		生 年 月 日				
		昭和 平成 令和										年	月	日				
	②傷病名											③発病または負傷 年月日		令和	年	月	日	
	④発病の原因 および経過	1. 病気 (原因および経過) 2. ケガ ※ケガの場合は、「負傷原因届」を併せてご提出ください。																
	⑤診療を受けた 病院等の	国名		名称						所在地				診療した医師等の氏名				
	⑥診療の期間(支給期間)				入院・入院外の別				⑥-1入院の場合、左記の入院期間				日数		⑦療養に要した費用の額			
	自 令和 年 月 日				1. 入院外				自 令和 年 月 日				日		():通貨単位			
	至 令和 年 月 日				2. 入院				至 令和 年 月 日									
⑧ 診 療 の 内 容																		
⑨ 受 診 者 の 情 報		(1)受診者の海外渡航期間				令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日												
		(2)診療を受けた期間における海外渡航(滞在)の理由				a.海外勤務(同行家族含む) b.旅行 c.留学 d.その他()												

添付書類につきましては、裏面に記載してあります。

支給印

受付印

社会保険労務士の
提出代行者名記載欄

■ 添付書類について

① 診療内容明細書<K-1-1>	明細書類等が外国語で作成されている場合は 日本語翻訳の添付(翻訳者の氏名・捺印・住所必須)
② 領収明細書 医科・・・領収明細書(疾病用)<K-1-2> 歯科・・・領収明細書(歯科用)<K-1-3>	
③ 現地の治療費の領収書(原本)	
④ 調査に関わる同意書 <K-1-10>	療養を受けた方の同意書を添付してください。
⑤ 海外渡航期間が確認できる書類	・パスポートコピー(氏名・顔写真、当該期間の出入国スタンプのページ等) ・査証(ビザ)のコピー(氏名と有効期間が記載されたもの) ・航空チケットのコピー(eチケット控えを含む) ※ただし海外赴任者と同行の家族は不要です
⑥ 第三者による傷病の場合	「第三者行為による傷病届」
⑦ 被保険者が亡くなり、相続人の方が請求する場合	「健康保険給付金遺族支給申請書」(K-13)

※他制度へ申請する場合に必要な書類(領収書等)は、コピーでご対応願います。

※添付いただいた書類は、返却いたしません。

療養費(海外療養費)の支給要件等

■ 支給を受ける条件

- ・海外赴任中等に急な病気やケガなどにより、やむを得ず現地の医療機関で診療等を受けた場合、海外療養費の支給対象となるのは、日本国内で保険診療として認められている医療行為に限られます。
- ・療養(治療)を目的に海外へ渡航し診療を受けた場合や、日本で実施できない診療(治療)を行った場合、保険給付の対象とはなりません。

■ 支給額

- ・日本国内の医療機関等で同じ傷病を治療した場合にかかる治療費を基準に計算した額(実際に海外で支払った額のほうが低い時はその額)から、自己負担相当額(患者負担額)を差し引いた額をよりも、支給金額が大幅に少なくなることがあります。
- ・外貨で支払われた医療費については、支給決定日の外国為替換算率(売レート)を用いて円に換算して支給金額を算出します。

■ 支給日

毎月20日までに当健保組合に到着した分を当月受付分とします(在職中は給与に合わせて支給)
(審査等に時間を要するため、当健保に書類が到着してから給付されるまで4～5か月程度かかります)